

不審電話に関する事例

概要

平成26年8月21日(木)午前9時00分頃、韮崎市の被保険者(79歳)宅に、市役所の職員をかたる人物から電話があった。

「先月の10日に下りる予定の2万300円(還付金か給付金の事だと思われる。)がまだ下りていないままになっている。期日が過ぎてしまっている為、もう市役所では手続が出来ないので無人のATMへ行って欲しい。」との内容。

被保険者が不審に思い、市役所へ来庁されたため本件が発覚した。

*** 不審な電話等があった場合は、広域連合、市町村後期高齢者医療担当、又は最寄りの警察署へご相談ください。**

＜問い合わせ先＞

山梨県後期高齢者医療広域連合 総務課
055(236)5671